

2014年3月10日

2014年2月定例会 一般質問

民主党・県政クラブの田辺一城です。通告に従い、政務調査に基づき、一般質問をさせていただきます。今回は、超高齢社会を迎え、地域住民の医療、介護、健康づくりなどにとってその役割が一層重要になっている保健師の活動の推進と、若手農業者に対する支援体制の充実・強化について取り上げ、知事に質問をさせていただきます。

<保健師の活動の推進>

誰もが安心して暮らしていける地域社会の構築は、本県の最も重要なテーマのひとつであると認識しています。知事もこの定例会初日の提案理由説明やわが会派の代表質問に対する答弁で、「生活者の視点を一層重視しながら、いろいろな問題を抱える県民の皆様に寄り添い、向かい合う、温かみのある行政を心掛けてまいります」とおっしゃってくださっており、私も強く共感いたします。

地域においては、特に保健・福祉サービスの分野で、知事が指摘して下さった「いろいろな問題」が山積しています。健康寿命の延伸を目指した生活習慣病の発症や重症化の予防、特定健診・特定保健指導の展開、母子保健、児童福祉、精神障がい、難病、新型インフルエンザをはじめとする感染症、DV・虐待、生活困窮者への対応など、枚挙にいとまがありません。災害発生時における対応も求められています。さらに、住み慣れた地域で適切な医療、介護サービスが受けられる社会を実現するため、「地域包括ケアシステム」の構築も目前に迫った極めて重要な課題です。

こうした中、医療や看護、介護をはじめとするさまざまな保健・福祉サービスに従事している方々の役割は重要になっており、その中でも、保健師に注目が集まっています。保健師はこれまでも、地域の中で多様な課題に向き合い、地域を「見る、つなぐ、動かす」という役割を担ってきました。自らの地域の現状を分析し、課題を抽出し、解決に導くために、地域の「資源」である医療や介護をはじめとする様々な分野の関係者の橋渡し役として、「触媒」としての役割を果たしてきたと言えます。まさに、先に述べたような現代の地域社会に生きる私たちが直面している多様かつ複雑な課題、さらに専門性を要する課題を解決するにあたり、極めて重要な役割を担っています。

先般、県内の保健師の方々と意見交換する機会を得て、自らの置かれたこうした状況についてご説明をいただきました。そのうえで、多岐にわたる業務に対応するためには保健師の配置が不足し、本来取り組みたい対住民の保健サービスに十分には取り組めていないとの現場実感を知ることができました。確かに、厚生労働省の資料を見ると都道府県別に現状を比較した統計があり、政令市を除いた市町村における保健師1人当たりの担当人口は、全国平均の4861人に対し、福岡県は6397人と約1500人も多くなっています。ちなみにこれは九州で最も多く、全国で福岡よりも多いのは8県となっています。

また現在、保健師が健康増進や感染症、精神保健などの分野によって分散配置となっている「業務担当制」と併せ、かつて主流だった管内を地区に分けてそれぞれの地区に保健師を配置する「地区担当制」を推進する必要性や、多様性・専門性を増す社会に対応するために保健師の資質向上を図る重要性などについて、ご意見をいただいたところです。

なお、これらの課題に関しては、厚生労働省が昨年4月、都道府県知事らに宛てた「地域における保健師の保健活動について」と題する技術的助言の中でも触れられています。いわく、「保健師がその担当地区に責任をもって活動する地区担当制の推進に努めること」、「保健師の計画的かつ継続的な確保に努めること。なお、地方公共団体における保健師の配置については、地方交付税の算定基礎となっていることに留意すること」、「保健師が新たな健康課題や多様化、高度化する住民のニーズに的確に対応するとともに、効果的な保健活動を展開するために、常に資質の向上を図る必要がある」などとしており、保健活動の推進が求められています。

★そこで、知事にお聞きします。

第一に、県や市町村の保健師の活動意義について、知事としてどのように認識し、本県として今後どのような役割を期待しているのか、お聞きします。

第二に、県内市町村の保健活動を通して、住民の身近な健康問題に取り組んでいる市町村における保健師の配置について、近年の推移も含めどのような状況になっているのか、また知事としてどのようにとらえているのか、お聞きします。

第三に、近年、保健師の活動が多様化し、高い専門性が求められる中で、保健師の皆さんの資質向上をサポートすることは急務と言えます。本県では、2010年度に作

成した県保健師現任教育指針に基づき資質向上に取り組み、さらに今年度からは新たな指針のもと、県の保健師に対する現任教育の強化を図ってきたと認識していますが、その取り組みについてお聞きします。

第四に、国は先に示した技術的助言の中において、県の役割として、市町村に対して技術的助言、支援を積極的に行い、市町村の保健師の資質向上を図る必要性にも言及しています。この点も踏まえ、本県として次年度はどのような方針のもと、市町村の保健師に対する現任教育を具体的にどのように進めていくのか、お聞きします。そのうえで、本県がビジョンとして掲げる「生涯を通して健康で過ごせる社会」「高齢者が安心して生活する社会」を実現していくためには、保健師の活動の推進が極めて重要であると考えますが、知事はどう考えているのか、お聞きします。

<若手農業者に対する支援策>

続いて、若手農業者に対する支援体制を充実・強化することの重要性について提起します。

2月12、13日の2日間、福岡県内の若手農業者の皆さんとともに、東京・日比谷公会堂で開催された「第60回JA全国青年大会」に参加させていただきました。全国各地から高い志を持った同世代の農業者が集まり、「国民に対して責任ある生産者として、地域に根差した生産者として、『食』と『農』の価値を多くの方々に伝えていく」との強い思いが共有された大会だと実感できました。「農」とともに歩んできたわが国の国柄を次世代に伝え、永続していくために、私自身も引き続きしっかりと頑張っていかなければならないとの思いを新たにしました。

全国各地の意欲あふれる取り組みが発表される中で、九州・沖縄ブロックの若手農業者の活躍は目覚ましく、「青年の主張」では、オランダで研修して施設園芸に衝撃を受けた体験をもとに、農業のイノベーションを实践する宮崎県の若手農業者の取り組みが最優秀賞に選ばれました。さらに「青年組織活動実績」の発表でも、九州・沖縄ブロックの代表として出場した福岡県のJA粕屋青年部の取り組みが最優秀賞に輝きました。若手農業者が連携して新たな特産品としてスイートコーンを作り、地域を巻き込んだ農業祭りを開催、さらにコーンをPRするために地元ニューヒーローを生み出しました。ヒーローは地域に根差します。保育園に出張しての「食育」活動に取り組んだり、さまざまなイベントに登場したりと、地域振興のために活躍しています。

九州・沖縄の2つの例だけでも、若手だからこそその創造性と行動力を実感できると思います。海外で視野を広げ、自らの農業活動に生かす。農業振興を地域づくりにつなげる。こうした意欲を引き出し、活動を支援することでその可能性を広げていくことが、農政に求められる重要な役割のひとつだと考えます。

さて、わが国では青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る目的で、青年就農給付金制度が設けられました。本県では制度開始の2012年度、就農に向けて研修する「準備型」に46人、就農間もない「経営開始型」に204人の計250人が給付を受けたとお聞きしています。

この結果、全体の新規就農者数の押し上げにつながり、自営農業就農者総数が204人と、本県の総合計画と農業・農村振興基本計画における目標である年間200人を超えました。内訳をみると、39歳以下の青年が151人もおり、前年度の1.6倍以上に伸びています。さらに、青年の内訳を分析すると、青年のUターン就農者の数も前年度比1.8倍の85人に増えています。そして、特に注目するのは、最もリスクが高いと考えられる新規参入者です。前年度比2.4倍の40人に上り、この10年で最大になっていることはもちろん、それまで最も多かった2010年度の22人と比べても概ね倍増しています。

そのうえで、ポイントとなるのは2年目となった今年度の青年就農給付金の新規受給者数です。加えて、新規就農者にとって重要なのが、ハウスをはじめとする農業用施設や機械などの購入資金であり、本県はこうした資金を3700万円を上限に無利子で貸し付ける「就農施設等資金」の制度を実施していますが、青年就農給付金の開始でこの貸付状況が変化しているのかも注目点です。

★そこで、知事にお聞きします。

第一に、青年就農給付金が開始した2012年度、新規就農者が大きく増加していますが、今年度の給付の見込みがどのような状況にあるのか、お示しいただきたいと思えます。加えて、就農施設等資金の貸付件数について、青年就農給付金の影響による変化があったのか、その実態についてお聞きします。これらを踏まえたうえで、青年就農給付金について知事がどのように評価しているのか、お聞きします。

第二に、青年就農給付金などの参入に関わる支援策の活用によって新規就農者が増加することは望ましいことですが、こうした就農者が離農することを防ぐためのいわゆる「定着支援」が極めて重要であり、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

さらに、こうした取り組みに加えて、新規参入者だけでなく、本テーマの冒頭で紹介したような既に地域の農業現場で創意工夫し、地域づくりも見据えて頑張っている若手農業者の取り組みに対する支援策も必要だと考えますが、知事の考えをお聞きします。

最後に、農業振興には、農業に対する国民意識、県民意識の向上、社会的評価をさらに高めていくことが不可欠です。この実現こそが、今回テーマとした若手農業者の活動をさらに後押ししていくことにつながると、強く思います。その意味で、「食育」の推進は最も注力すべきものだと考えてきましたし、知事が次年度、食育・地産地消の推進を強化し、新たに小学校の調理実習における県産柿の皮むきの実践に取り組む方針を示していただいたことは、大いに評価したいと思います。そこで、本県における農業振興を実現するに当たっての食育の重要性と、この新規事業の意義について、知事の考えをお聞きします。

ご清聴ありがとうございました。

(4327 字)